

# J R 四国労組ニュース

令和3年9月8日（No.4 / 1終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／石川 敏也

## 「松山運転所車両基地における 傷害事故の発生について」 申し入れを行う！

9月2日深夜、松山運転所車両基地において入区した車両から降車しようとした運転士が、足を踏み外して転落し頭部を負傷するという傷害事故が発生した。

松山運転所車両基地における車両の乗降については、地上から車両までの高さがあり、乗務員の安全が確保できるような対策の必要性を移転以降、再三に亘り申し入れ警鐘を鳴らし続けていたにもかかわらず、今回傷害事故が発生したことから、JR四国労組は今回の事故に対し、以下のとおり9月7日付発第19号「松山運転所車両基地における傷害事故の発生について」申し入れを行った。

### 【発19号 松山運転所車両基地における傷害事故の発生について】

- 1 今回の傷害事故をどのように受け止めているのか明らかにされたい。
- 2 今回の傷害事故の原因を明らかにされたい。
- 3 傷害事故発生後の当方を含む関係者への連絡体制について明らかにされたい。
- 4 松山運転所車両基地における車両乗降の安全確保について、JR四国労組からも再三申し入れていたにもかかわらず事故が発生したことは、会社の安全軽視と言わざるを得ない。会社の考え方を明らかにされたい。
- 5 再発防止に向けた実効性ある対策等について会社の考え方を明らかにされたい。

今回の事故では、当該運転士は救急搬送されたものの、幸いにも命に別状はなかったが、一歩間違えれば重大労災事故に発展しかねない事象であった。

松山運転所車両基地における車両の乗降については、現地でも問題視され続け、一定の対策がとられたことは承知しているが、想定された中での事故と考えられる。

JR四国労組は、安全・安定輸送の確立がすべてに優先し、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを強く訴えるとともに、社員の安全が守れずして、お客様の安全は守れないとの認識に立ち、引き続き、会社に対する「安全へのチェック機能」を強化する運動を展開する。

以 上